

臨時開催決定

車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用） 14時間コース 技能講習のご案内

車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）技能講習とは、機体質量が3トン以上の建設機械、油圧ショベル、ホイールローダ、ブルドーザなどを運転できる資格です。

※14時間コースは下記のいずれかに該当する方が受講できるコースです。

- ①大型特殊自動車運転免許保有者
- ②不整地運搬車運転技能講習修了者
- ③普通以上の自動車運転免許証保有者で、小型車両系特別教育修了後、運転経験3ヶ月以上を事業主に証明頂ける方



受講概要

令和7年

6月29日（日）～30日（月）

●受講料／50,000円（テキスト代、税込）

●定員／20名 ●ネット又は電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

埼玉労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所

〒366-0032

埼玉県深谷市幡羅町1-11-3

埼玉教習センター

お問い合わせ先

TEL:048-572-1177

FAX:048-572-1990